

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年8月1日
(第26期) 至 平成23年7月31日

株式
会社 **フラネット**

(E05378)

第26期（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第26期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	34
第6 【提出会社の株式事務の概要】	71
第7 【提出会社の参考情報】	72
1 【提出会社の親会社等の情報】	72
2 【その他の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73
監査報告書	
平成22年7月会計年度	75
平成23年7月会計年度	79

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月27日

【事業年度】 第26期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 牛 島 操

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【電話番号】 03(5962)0811

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 牛 島 操

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
売上高 (千円)	2,409,515	2,454,161	2,490,842	2,544,779	2,624,553
経常利益 (千円)	444,430	507,285	450,767	541,633	621,129
当期純利益 (千円)	277,676	296,155	237,342	307,499	333,311
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	16,573	33,627	3,845
資本金 (千円)	436,100	436,100	436,100	436,100	436,100
発行済株式総数 (株)	16,582	16,582	16,582	6,632,800	6,632,800
純資産額 (千円)	1,688,015	1,821,858	1,919,234	2,056,500	2,190,031
総資産額 (千円)	2,202,326	2,423,659	2,453,969	2,636,877	2,879,102
1株当たり純資産額 (円)	101,822.61	109,896.18	115,769.94	310.13	330.27
1株当たり配当額 (円)	7,000	7,500	8,000	27	28
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(2,500)	(3,500)	(4,000)	(11)	(12)
1株当たり当期純利益 (円)	16,749.70	17,864.34	14,316.69	46.37	50.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.6	75.2	78.2	78.0	76.1
自己資本利益率 (%)	17.5	16.9	12.7	15.5	15.7
株価収益率 (倍)	13.3	12.5	22.0	12.4	13.0
配当性向 (%)	41.8	42.0	55.9	58.2	55.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,542	533,330	445,951	559,457	570,485
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△259,978	△218,530	△319,307	△307,017	△179,705
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△82,620	△132,155	△132,784	△138,925	△185,175
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	812,276	994,921	988,780	1,102,294	1,307,899
従業員数 〔外・平均臨時 雇用者数〕 (名)	32 [15]	36 [16]	36 [15]	36 [16]	36 [15]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 平成21年8月1日をもって、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、第22期及び23期については関連会社がないため記載しておりません。
- 6 第25期の1株当たり配当額27円には、創立25周年記念配当5円が含まれております。
- 7 第26期の1株当たり配当額28円には、「クラウド型新システム」稼働記念配当4円が含まれております。

2 【沿革】

- 昭和59年12月 ライオン株式会社とユニ・チャーム株式会社による端末機共同利用を記者発表
- 昭和60年2月 日用品雑貨化粧品業界VAN運営会社設立準備室発足
- 昭和60年8月 日用品雑貨化粧品業界のメーカー、卸店間のデータ交換を行うVAN運営会社として、東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号秀和猿楽町ビルに株式会社プラネットを設立
- 昭和61年2月 仕入データ、販売データが本格稼働開始
- 昭和62年2月 日経・年間優秀製品賞の「日経流通新聞賞」を受賞
- 昭和62年6月 日本マーケティング協会より「流通情報システム優秀賞」を受賞
- 昭和63年9月 FAX受発注システムの稼働開始
- 平成3年1月 在庫データ稼働開始
- 平成4年4月 品切連絡データ稼働開始
- 平成6年3月 振替データ稼働開始
- 平成7年2月 トータルEDI概要書発行
- 平成7年10月 全国家庭用品卸商業協同組合ネットワークを受託
- 平成8年7月 業界イントラネット構想を発表
- 平成8年12月 本社を東京都港区海岸三丁目26番1号パーク芝浦ビルに移転
- 平成9年7月 資材EDIの稼働開始
- 平成9年12月 商品データベースサービスの稼働開始
- 平成10年1月 業界サプライチェーン構想（VOES）の発表
- 平成10年1月 「小売業・卸売業間EDI概要書（WES）」を全国化粧品日用品卸連合会と共同で発行
- 平成10年2月 取引先データベースサービスの稼働開始
- 平成11年8月 国内初のインターネット技術を使った「業界イントラネット」稼働開始
- 平成13年1月 Web受発注サービス稼働開始
- 平成13年8月 Web資材EDIサービス稼働開始
- 平成13年12月 シングルポータル「バイヤーズネット」サービス稼働開始
- 平成16年2月 店頭市場（ジャスダック）に株式公開
- 平成16年9月 「ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度」認証取得
- 平成16年12月 株式会社ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
- 平成17年7月 EDIユーザーが1000社を突破
- 平成17年8月 インターネットEDIサービス「SMOOTHEDI」稼働開始
- 平成18年2月 商品マスタ登録支援サービス稼働開始
- 平成18年4月 販売レポートサービス稼働開始
- 平成19年2月 「ISO27001」（情報セキュリティマネジメントシステム国際規格）認証取得
- 平成20年10月 カスタマー・コミュニケーションズ株式会社の株式を追加取得し関連会社化
- 平成21年4月 改正薬事法に対応した、医薬品説明文書データベースのサービス開始
- 平成22年3月 本社を東京都港区浜松町一丁目31番文化放送メディアプラスビルに移転
- 平成22年11月 株式会社ファイネットの「FDB」と商品データベースの連携を開始
- 平成23年8月 「クラウド型新システム」の稼働開始

3 【事業の内容】

当社は、流通機構全体の機能強化を図るため、流通業界を構成する各企業（製造者・配給者・販売者）が合理的に利用できる情報インフラストラクチャーの構築・運営を通じて業務効率化に貢献し、ひいては国民経済の発展に寄与することを基本コンセプトとして事業を展開しております。

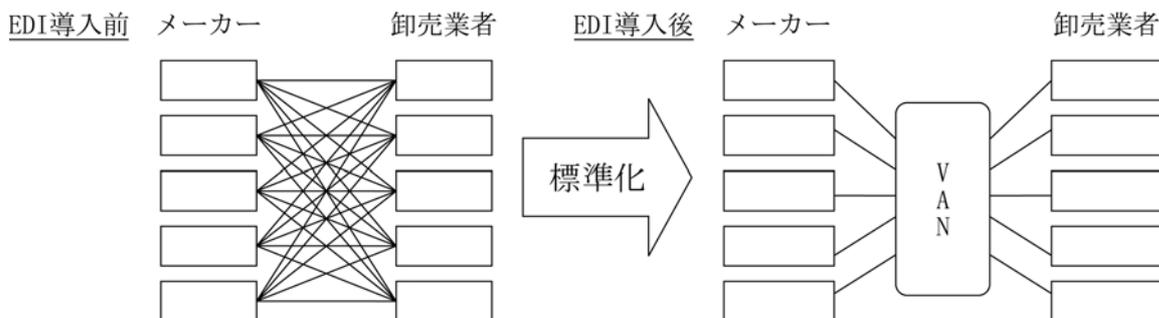
当社は顧客の多様なニーズに応えるため、各種の事業を展開しておりますが、大別すると、E D I 事業、データベース事業及びその他事業に分けることができます。

当社の事業の位置付けは、次のとおりであります。

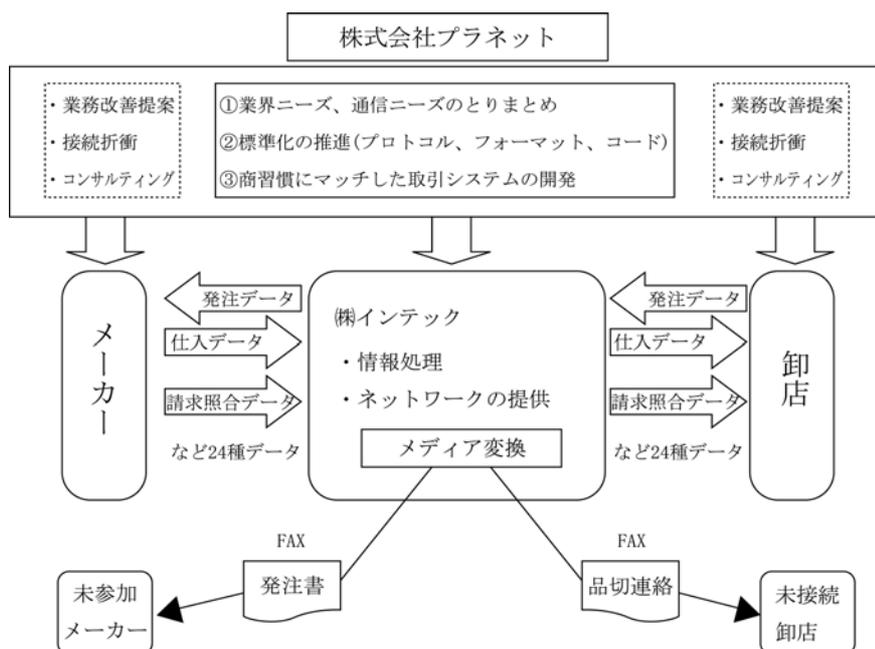
① E D I 事業 資材サプライヤー・メーカー・卸売業間の商取引に必要なデータ交換を行う E D I（注1）サービスであります。参加企業は、業界で統一されたフォーマットと標準化されたコードを利用することで、複数の企業と E D I を容易に開始することができます。

「基幹 E D I」「資材 E D I」「W e b - E D I」サービス等があり、当社の中核事業であります。

（データ交換の概念図）



（VAN（注2）の仕組み）



「基幹EDI」 日用品・化粧品・OTC医薬品・ペット業界等各メーカーと卸売業間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの24種類のデータを稼動しております。

「資材EDI」 一般消費材メーカーと資材サプライヤー間の取引業務の効率化を支援するEDIサービスであります。受発注から決済までの15種類のデータを稼動しております。

「Web-EDI」 プラネット参加メーカーと卸売業又は資材サプライヤー間のEDIを支援するサービスであります。インターネットを利用し、パソコンで簡単にEDIを行うことができます。Web受発注サービスとWeb資材EDIサービスがあります。

(注) 1 EDI：企業間のコンピュータ結合によって標準化されたビジネス文書を電子的に交換し、企業間の取引を完結すること。

2 VAN：付加価値通信網。電気通信事業者から借りた専用回線に通信処理装置を接続し、プロトコル（通信手順）の異なる異機種コンピュータ同士を結んで、付加価値を付けたサービスをするもの。

②データベース事業 「取引先データベース」「商品データベース」「一般用医薬品説明文書データベース」サービス等があります。

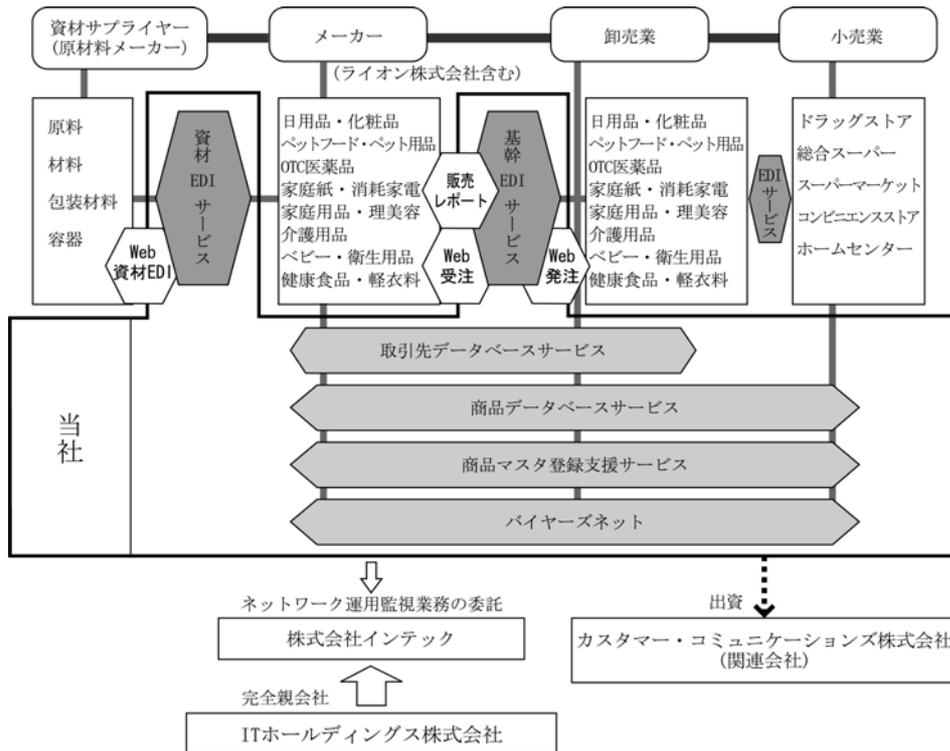
「取引先データベース」は全国の納品先指定に用いられる「標準取引先コード」の情報を提供するサービスであり、小売業の店舗や卸店の物流センターなど全国約35万件の情報を検索し利用できます。

「商品データベース」は日用品・化粧品・ペット業界をはじめとした消費財各メーカーの商品情報を提供するサービスです。メーカー・卸売業・小売業の商品マスタ登録や棚割・チラシ・POPなどの作成業務を省力化いたします。

「一般用医薬品説明文書データベース」は薬事法に基づき、小売店での消費者への対応を実現するためのサービスです。

③その他事業 メーカー・卸売業・小売業がインターネットを利用して、コラボレーションをするマーケティングネットワークである「バイヤーズネット」等があります。

事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ITホールディングス株式会社、株式会社インテック及びライオン株式会社はその他の関係会社であります。また、カスタマー・コミュニケーションズ株式会社は関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有 (または被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) I Tホールディングス㈱(注) 1, 2	東京都千代田区	10,000	純粹持株会社	(間接被所有) (16.08)	当社のその他の関係会社で あります㈱インテックの完 全親会社であります。 役員の兼任(1名)あり。
㈱インテック(注)1, 3	富山県富山市	20,830	情報・通信業	(直接被所有) (16.08)	ネットワークの運用監視業 務の委託、システム開発の 委託あり。 役員の兼任(1名)あり。
ライオン㈱(注)1, 2	東京都墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(直接被所有) (16.08)	通信処理サービスの提供、 役員の兼任(1名)あり。
(関連会社) カスタマー・コミュニケーショ ンズ㈱	東京都港区	728	マーケティング 情報の処理 及び提供	直接所有 41.17	役員の兼任(1名)あり。 役員の派遣(1名)あり。

(注) 1 被所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社とした
ものであります。

2 I Tホールディングス㈱、ライオン㈱は有価証券報告書提出会社であります。

3 ㈱インテックの議決権の被所有割合には、退職給付信託口を含んでおります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
36(15)	41.2	8.7	8,164,014

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。

2 平均年間給与には基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、新興国の経済成長などに牽引されて緩やかな回復基調の動きが見られたものの、デフレ傾向が続き円高傾向が進むなか原材料価格が高騰するなど、先行きが非常に不透明な状況で推移しました。さらに東日本大震災により深刻な被害を受けたことから予断を許さない状況となりました。

当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、依然として激しい販売競争が続いており、震災による影響もあり厳しい事業環境となりました。

このような状況下ではありますが、従来に引き続き、当社は、日用品化粧品業界及び一般医薬品（OTC医薬品）業界、ペットフード・ペット用品業界並びに隣接業界のメーカー・流通業間のさらなる取引業務効率化のために、①主たる事業のEDIサービス利用企業の拡大、②EDIデータ種類の利用拡大、③メーカー・流通業を結ぶマーケティングネットワークであるバイヤーズネットサービスの普及、④情報インフラストラクチャーとしての事業継続性を重視した安全化対策への取組みを行いました。

また、本年1月より、一層利用しやすい料金とすべく、創業以来8回目となるサービス料金の値下げを行いました。これらの結果、利用企業数及び通信処理データ量の増加、バイヤーズネットサービスの会員数の増加（当初の目標値2万名を達成）などの成果を得ることができました。

さらに、本年1月よりプラネットのサービスを処理するセンターマシンとしては第6世代となる新たなシステムに入れ替えを行い、大幅な容量拡大とスピードアップ、さらに従前のセンターマシンの3重化を維持しつつ一層の安全性向上を実現しました。この新システムは、クラウドコンピューティングと呼ばれる最新技術を採用し、「クラウド型新システム」（社内開発呼称：“PEG6”）として稼働を開始したものであります。

本年3月の東日本大震災の発生に際しては、当社の通信サービスは、安定稼働を続け、事業には特段影響はありませんでした。当社は被災者の救援や被災地の復興に少しでもお役に立てるために1千万円の義援金を提供いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は2,624,553千円（前期比3.1%増）、営業利益は616,086千円（前期比15.2%増）、経常利益は621,129千円（前期比14.7%増）、当期純利益は333,311千円（前期比8.4%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(EDI事業)

当社の中核事業であるEDI事業は、利用企業の拡大、データ種類の利用拡大、創業以来8回目となるサービス料金の値下げ効果等により、通信処理量が増加したことに支えられ、売上高は2,230,028千円（前期比3.6%増）となりました。

(データベース事業)

データベース事業では、「取引先データベース」と「商品データベース」のサービスを中心に、全国約35万店の小売店情報及び日用品・化粧品・ペット業界各メーカーの商品情報を提供しており、これに伴うデータベースの利用増加がありました。また、商品マスタ登録支援システムのユーザー数増加により、売上高は374,780千円（前期比1.2%増）となりました。

(その他事業)

その他事業では、小売業のニーズに応え、インターネットを使って新製品の情報提供や商談ができる「バイヤーズネット」を中心として展開を進めておりますが、前事業年度後半において、その内のサービスの一つであった「販促物管理支援システム・サービス」を譲渡したことにより、売上高は19,745千円（前期比10.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ205,605千円増加し、1,307,899千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は、570,485千円（前期比11,028千円の増加）となりました。これは、主に、税引前当期純利益（587,226千円）の計上及び減価償却費（173,181千円）の計上があった一方で、法人税等の支払額（256,840千円）があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は、179,705千円（前期比127,312千円の減少）となりました。これは、ソフトウェアの取得（173,004千円）があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は、185,175千円（前期比46,249千円の増加）となりました。これは、配当金の支払（185,143千円）があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

内 訳	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EDI事業	2,230,028	103.6
データベース事業	374,780	101.2
その他事業	19,745	89.5
合計	2,624,553	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の関連する流通業界のIT化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

(EDI事業)

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化、改善、管理していくためのデータ交換が必要とされております。

そのために資材サプライヤーとメーカー間の資材EDIサービス、メーカーと卸売業間の基幹EDIサービスを中心に普及・推進しておりますが、さらに今後は卸売業と小売業間のEDIサービスについて、標準化の進展状況を踏まえサービス開始のための準備を進めてまいります。

また、今後とも日用品化粧品業界に隣接した業界へのEDIの普及活動を続け、事業の拡大を目指してまいります。

(データベース事業)

取引先データベースについては全国約35万件の小売店等の情報を常にクリーンアップして、メーカーがマーケティング情報として活用できるよう、営業活動等を通じて利用価値を高めて一層の拡大を図ってまいります。

商品データベースについては、商品画像のニーズが高まっており、画像及びテキスト情報の一層の拡充に努めるとともに、小売業のチラシや商品マスタへの連動等、さらに利用範囲を拡大してまいります。

一般用医薬品の説明文書データベースについては、薬事法に基づき、小売店での効率的な消費者対応を実現すべく運用を継続してまいります。

(その他事業)

インターネットを使って新商品の情報を収集し、市場状況や消費者動向を把握して、商談を行いたいなどのユーザーニーズが高まっています。これらのニーズに対応し、メーカー・卸売業・小売業におけるマーケティング業務、マーチャндаイジング業務の一層の効率化を支援するために的確なサービスモデルの開発、コンテンツの制作を進め、「バイヤーズネット」のさらなる充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 卸売業の統廃合の影響

近年、日用品化粧品業界においても流通の再編成が進んでおり、卸売業の統廃合が活発化しております。大手卸売業の合併による接続本数の減少は、月次利用料の減収につながり、売上高の減少要因になります。現在当社では収益への大きな影響を回避するため、料金体系の構造を手直しする対策を随時進めておりますが、当社の予想外の大型合併等が突然発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウンについて

当社のサービスは年中無休で提供しなければならないため、万一の障害発生に備え、事業継続計画書の「提供サービス復旧計画」に基づき、各サービス毎に障害発生から復旧までの体制を整備しており、障害対応の訓練も実施しております。また、プラネットのサービス进行处理するセンターマシンは三重化するとともに高度な災害復旧機能を備えた機器に切り替えておりますが、当社のサービスは通信ネットワークに依存している部分が多く、災害や事故により、万が一にも通信ネットワークが停止した場合等にはサービス提供できなくなる可能性があります。ひとたび大きな障害が発生し、当社サービスへの信頼性の低下を招くような場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) セキュリティ管理について

当社が提供するEDIサービスは、ユーザーであるメーカーや卸店の取引情報を直接扱うものではありませんが、情報にアクセスするためには、ユーザーID、パスワードでの認証及びSSL（注）での暗号化に加えて、接続確認のために送受信先情報をマスタ化するなど、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、アクセス情報などのログを管理するセキュリティ監視ツールやファイルの暗号化ツール等の導入により社内の情報セキュリティ管理体制を強化し、ISO27001の認証も取得しております。しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、今後の業務の継続に支障が生じるなど、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注) SSL (Secure Socket Layer)

Netscape Communications社が開発した、インターネット上で情報を暗号化して送受信するプロトコル。サーバー証明書を使用することにより、インターネット上での情報の送受信を安全に行うことが出来る。

(4) 小規模組織であることについて

当社は、提出日現在、取締役8名（うち非常勤3名）、監査役3名（うち非常勤2名）、従業員39名及び臨時従業員14名の小規模な組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と業務量の増加に備え、従業員の育成、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社の業務効率や事業拡大に支障をきたす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託基本契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社インテック	データ交換システムのコンピュータ運用処理及びその付帯処理の委託	平成12年4月1日から平成13年3月31日まで（自動更新）

6 【研究開発活動】

最近の日本経済は東日本大震災と円高の影響を受け、依然として厳しい状況が続いております。こういった中でITの進化には以前にも増して著しいものがあります。仕事のやり方もITを活用して高速、大容量のインターネットを有効に利用するとともにパソコンだけでなくスマートフォンやタブレット端末を使用するなど大きく変わってきております。

また、従来からのインターネットで情報を検索する方法に加えて、SNS（注1）やブログ（注2）などを利用して、情報を共有したり、発信したりする人口が飛躍的に増加しております。企業内においても同様で、クラウドコンピューティング（注3）やSaaS（注4）と呼ばれるインターネットを使ってソフトウェアを提供するサービスの形態も進んできております。

一方、企業間の取引においては、インターネットを利用した取り組みが、ようやく本格化するという状況にあります。急速に進展しているビジネスの国際化やボーダレス化に対応して、経済産業省では、「流通システム標準化事業」及びその後設立された「流通システム標準普及推進協議会」において、企業間取引の業務効率化と高度化を図り、流通サプライチェーンの全体最適化を実現化するために、企業間のEDI（注5）取引の標準化を進めております。当社におきましては、既に、実務に即した合理的なサービスを独自で提供しておりますが、この標準化事業及び協議会にも積極的に協力し、整合性を取りながら、より使い易く、より安全で安定したサービスの提供を目指して取り組んで参りました。

その結果、当事業年度の研究開発費は、総額で51,144千円となっております。

事業部門別の主な研究開発活動は次のとおりです。

(1) EDI事業

EDI事業では、既にインターネットに対応した「SMOOTHEDI（注6）」サービスや「Web受発注」サービスを提供しております。「SMOOTHEDI」は、AS2（注7）、PKI（注8）などの新しい通信プロトコルや認証技術を採用し、高速でセキュリティ対策を万全にするとともに、国際標準コードのGTIN（注9）、GLN（注10）の対応も考慮したフル装備のEDIとなっております。この「SMOOTHEDI」のAS2は米国ドラモンド（注11）の認証を取得済みのため、EDIサービスの国際化対応も可能となっております。

また、卸売業と小売業の間を対象にした「小売EDIシステム」は経済産業省が、普及拡大に取り組んでいる「流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）（注12）」の適応を考慮したEDIで、データフォーマットはXML（注13）、プロトコルはAS2に対応しております。既存の「SMOOTHEDI」とは相互接続も可能となっておりますので、ユーザーは相手先の接続環境の対応を意識することなく、EDIを実施出来ます。

今期はEDIのマスターメンテナンス運用関連の改修、AS2リアルタイム配信や資材EDIのAS2対応、ユーザー障害や計画停電時にEDIが接続できない場合に備えてWebからファイルの通信が可能な緊急時データダウンロード・アップロードの改修を行い、ユーザーニーズの対応、サービスの品質の向上を図りました。また、首都圏における激甚災害に備えて、遠隔地（近畿圏）に別途「EDIバックアップシステム」の構築を行っておりますが、EDIだけでなく当社が提供する全サービスのバックアップが行えるディザスタリカバリ（注14）システムの構築を行いました。これにより、万一の場合でも、システムやデータの安全性が維持されますので、サービスの信頼度はより高まります。

(2) データベース事業

データベース事業には、小売店等（全国約35万店）の情報を提供している取引先データベース及び商品情報（画像を含む）を提供している商品データベースがあります。

取引先データベースでは、ユーザーの利便性や、作業効率化の向上を図るため、削除コードの追加配信、検索結果一覧画面変更、取引先情報整備メニュー追加などを行いました。

商品データベースでは、セルフメディケーション・データベースセンターの委託を受けてOTC医薬品（一般用医薬品）業界の商品データベース「セルフメディケーション・データベース（JSM-DB）」を当社の商品データベースに統合化しております。また、日本チェーンドラッグストア協会における標準化の事業にも参画し、2009年6月に施行された改正薬事法に伴う一般用医薬品の説明文書（注15）のデータベース構築、及びその情報提供を行っております。

さらに、日用品・化粧品や一般医薬品の情報を扱う当社の商品データベースと、酒類・加工食品業界の株式会社ファイネットの商品データベースの相互連携を行いました。この相互連携により業界の垣根を越えた商品情報提供が可能となり、小売業や卸売業では更なる商品情報収集の業務効率化につながります。

今期は、商品データベースの登録画像のリサイズ、外箱・内箱・セット内訳画面の追加などユーザー要望による改修およびJSM-DB登録・メンテナンス業務効率化のためのシステムメンテナンス機能追加を行いました。

一方、メーカーの新商品情報を卸売業や小売業の商品マスタに登録する業務を支援するサービスとして、ASP（注16）による「商品マスタ登録支援サービス」を提供しております。ユーザーはプラネットの商品データベースから基本情報や取引情報を自社の商品マスタに簡単に取り込むことが出来ますので、商品情報登録の精度向上や、仕入先担当者の業務効率化が図られます。

商品マスタ登録支援サービスでは、店別繰り返し項目追加、一括マスタメンテナンス、入力画面エディター機能追加などを行い、マスタメンテナンス業務の負荷軽減を図りました。

(3) その他事業

その他事業として、メーカー・卸売業・小売業が共同で活用する企業向けビジネス専用サイトの共通の入り口（シングルポータル）として「バイヤーズネット」を構築しております。これを經由して「ビジネスナビゲーター」、「バイヤーズルーム」、「ファイル振分システム」などの情報系・マーケティング系サービスを提供しております。

バイヤーズネットは稼働から10年を経過し、メーカー・卸売業・小売業の利用者も順調に拡大しており、モバイル対応などサービス内容のさらなる向上を目指して全面的にリニューアルを図るための基本構想に着手しました。

その他、サービスを提供しているサーバーの全面リプレースを実施し、新サービスの提供及びユーザー拡大やデータ量増加に柔軟に対応でき、さらなる安全性を高める「新プラットフォーム」の構築、より顧客満足度を高める運用提供のための「統合運用管理システム」の構築など、新たなサービス提供基盤であるPE-G6（注17）の開発を行い、同時にユーザーへの請求書の全面改訂および社内の業務運用管理手順の見直しなどを行いました。

（注1）SNS（Social Network Service）：社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスで、人と人のコミュニケーション促進する目的で利用されていることが多い。

（注2）ブログ（Blog）：個人やグループで運営され、手軽で頻繁に更新されるWebサイトの総称。WebをLog（記録）するが略され、Blog（ブログ）と呼ばれている。

（注3）クラウドコンピューティング（cloud computing）：インターネットを利用した新しいコンピュータの利用形態で、ユーザーはインターネットに接続できる最低限の接続環境があれば、処理が実行されるハードウェア、ソフトウェアを意識することなくサービスが利用可能になる。ネットワークが雲の図で表されることが多いためこのように呼ばれている。

- (注4) SaaS (Software as a Service) : インターネットを経由してソフトウェアを提供するASPサービス。
- (注5) EDI (Electronic Data Interchange) : 企業間における取引情報データを電子的に交換すること。
- (注6) 「SMOOTHEDI」 : 当社が提供している国際標準に準拠した新しいインターネットEDIサービス。プロトコルはAS2、フォーマットは可変長を採用、PKIによる高度なセキュリティ対策、国際標準のGTIN、GLNにも対応。
- (注7) AS2 (Applicability Statement 2) : インターネットの標準化組織IETF (Internet Engineering Task Force)が平成12年にドラフト版を制定した、インターネットEDI用プロトコルの一つ。XML文書やコンテンツ(データ)を記述する言語の一つ。HTMLの拡張版。
- (注8) PKI (Public Key Infrastructure) : 公開鍵技術を用いた暗号化基盤。公開鍵暗号技術、SSLを組込んだ暗号化メール、デジタル証明書を発行する認証局サーバ、鍵や証明書のライフサイクル管理等々の機能や製品など全般を含む。
- (注9) GTIN (Global Trade Item Number) : 国際標準に基づく14桁の商品コード。
- (注10) GLN (Global Location Number) : 国際標準に基づく13桁の企業(事業所)コード。
- (注11) ドラモンド (Drummond Group Inc.) : B2Bソフトウェア(通信ソフトウェアなどの企業間取引で利用するソフトウェア)の世界的な認定機関。1999年に設立され、多数の国際的なソフトウェア製品の相互運用性試験や適合性試験を実施している。
- (注12) 流通BMS (Business Message Standards) : 日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会が中心に取り決めた標準EDIで、業界横断的な利用を目指している。経済産業省も推進している。
- (注13) XML (Extensible Markup Language) : 文書やデータの意味や構造を記述するためのマークアップ言語の一つ。マークアップ言語とは、「タグ」と呼ばれる特定の文字列で地の文に構造を埋め込んでいく言語のこと。
- (注14) ディザスタリカバリ (Disaster Recovery) : 自然災害などで被害を受けたシステムやデータを復旧・修復すること。あるいは、被害を最小限に抑える予防措置。
- (注15) 説明文書 : 医薬品の成分・分量、効能・効果、用法・用量、使用上の注意などを記載する文書。改正薬事法では第一類～第三類医薬品について、説明文書での情報提供または相談応需が、分類に応じて義務付けられる。
- (注16) ASP (Application Service Provider) : インターネットなどのネットワークを通じて、顧客にビジネス用アプリケーションソフトや付随するサービスを提供する事業者。または、そういったビジネスモデル。
- (注17) PE-G6 (Planet Evolution Generation 6) : 当社の提供するサービスにおいて次期のサーバが6世代目になることから命名。事業戦略を容易に実現する新プラットフォームの構築と事業価値をさらに高める運用センター機能の実現を目指す。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

① 貸借対照表

当事業年度末の資産の部は、前事業年度末に比べ242,224千円（9.2%）増加し、2,879,102千円となりました。また、流動資産は358,238千円（23.5%）増加し、1,879,948千円となりました。これは主に現金及び預金が205,605千円の増加があったこと等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ116,014千円（10.4%）減少し、999,153千円となりました。これは主にソフトウェアの取得があった一方で、投資有価証券の有価証券への振替があったこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ108,693千円（18.7%）増加し、689,070千円となりました。流動負債は79,209千円（18.3%）増加し、511,027千円となりました。これは主に未払金の増加等によるものであります。また、固定負債は前事業年度末に比べて29,483千円（19.8%）増加し、178,042千円となりました。これは退職給付引当金の増加及び資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う資産除去債務の計上等によるものであります。

純資産の部は、当期純利益の計上等により利益剰余金が増加したことにより、前事業年度末に比べ133,531千円（6.5%）増加し、2,190,031千円となりました。

② キャッシュ・フロー

1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ79,774千円（3.1%）増加し、2,624,553千円となりました。これは、主にE D I事業とデータベース事業の伸びによるものであります。詳細については、1〔業績等の概要〕(1)業績に記載のとおりであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度の売上原価は、E D I事業が原価低減したこと等により、前事業年度に比べ70,052千円（6.5%）減少し、1,014,295千円となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費、広報費及び減価償却費等が増加したことにより、前事業年度に比べ68,410千円（7.4%）増加し、994,171千円となりました。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ81,416千円（15.2%）増加し616,086千円となりました。

③ 営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益

営業外収益は、有価証券利息等の減少により前事業年度に比べ2,167千円（15.0%）減少し、営業外費用は、投資有価証券評価損の減少により前事業年度に比べ246千円（3.3%）減少したことにより、経常利益は前事業年度に比べ79,495千円（14.7%）増加し621,129千円となりました。また、当事業年度において特別損失として固定資産除却損及び投資有価証券評価損等の計上があったことにより、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ51,884千円（9.7%）増加し、587,226千円となりました。

④ 法人税等、当期純利益

法人税等は法人税、住民税及び事業税が増加したことにより、前事業年度に比べ26,073千円（11.4%）増加し、253,914千円となりました。

以上の結果、当期純利益は333,311千円となり、前事業年度に比べ25,811千円（8.4%）増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主なものは、データベースサービスシステム改善投資35,895千円、社内システム改善投資37,825千円、基幹システムリニューアル投資126,639千円等のソフトウェア開発投資であり、投資総額は225,164千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(平成23年7月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	統括業務施設	30,199	10,676	40,875	36(15)

- (注) 1 事業所は賃借物件であり、上記建物価額は附属設備等であります。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員を外書で表示しております。
 3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	器具及び備品	2,379	237

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率などを総合的に勘案して策定しております。

なお、平成23年7月31日現在の重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社(東京都港区)	基幹EDI	55,000	—	自己資金	平成23年10月	平成24年7月	—
本社(東京都港区)	データベース	53,000	—	自己資金	平成23年10月	平成24年7月	—
本社(東京都港区)	その他	140,730	—	自己資金	平成23年8月	平成24年7月	—
合計		248,730					

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 2 「その他」の主な内容は、社内システム開発投資40,730千円、販売レポートサービス改修投資40,000千円です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,632,800	6,632,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	6,632,800	6,632,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年10月22日）		
	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数（個）	80	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	64,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり975（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成23年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 975 資本組入額 488	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。ただし、当社と対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」において、本新株予約権を譲渡、質入その他の処分をしてはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年8月1日(注)	6,616,218	6,632,800	—	436,100	—	127,240

(注) 平成21年8月1日付で、1株を400株に株式分割し、発行済株式総数が6,616,218株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	4	40	—	—	873	920	—
所有株式数 (単元)	—	10,709	83	43,488	—	—	12,042	66,322	600
所有株式数 の割合(%)	—	16.15	0.12	65.57	—	—	18.16	100.00	—

(注) 自己株式1,736株は、「個人その他」に17単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ライオン株式会社	東京都墨田区本所1丁目3-7	1,066,400	16.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・株 式会社インテック口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,058,400	15.96
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3丁目5-27	300,800	4.54
株式会社資生堂	東京都中央区銀座7丁目5-5	300,800	4.54
サンスター株式会社	大阪府高槻市朝日町3-1	300,800	4.54
ジョンソン株式会社	神奈川県横浜市中区山下町22	300,800	4.54
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4-10	300,800	4.54
日本製紙クレシア株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2	300,800	4.54
牛乳石鹼共進社株式会社	大阪府大阪市城東区今福西2丁目4-7	300,800	4.54
プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン株式会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中1丁目17	176,000	2.65
小林製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目4-10	176,000	2.65
ユニリーバ・ジャパン・カスタ マーマーケティング株式会社	東京都目黒区上目黒2丁目1-1	176,000	2.65
クラシエホームプロダクツ株式 会社	東京都港区海岸3丁目20-20	176,000	2.65
計	—	4,934,400	74.39

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・株式会社インテック口)の持株数1,058,400株は、株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しています。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,630,500	66,305	同上
単元未満株式	600	—	—
発行済株式総数	6,632,800	—	—
総株主の議決権	—	66,305	—

② 【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラネット	東京都港区浜松町一丁目31	1,700	—	1,700	0.0
計	—	1,700	—	1,700	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年10月22日定時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年10月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	58	31
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,736	—	1,736	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株式公開企業として、株主尊重の意義の重要性を認識し、株主への永続的かつ安定的な利益還元を行なうことを経営の最重要課題と考えております。また、企業成長力の強化と経営効率の向上を目指すための内部留保の蓄積を勘案しながら各期の業績を考慮に入れて利益配分を決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円実施するとともに、期末配当金として1株当たり16円（うち普通配当金12円、「クラウド型新システム」稼働記念配当金4円）とし、年間合計28円としております。

今後は、急速に進展すると予想されるIT技術への対応のための内部資金の活用も念頭に入れながら、配当性向の維持向上を目指してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年2月24日 取締役会決議	79,572	12
平成23年10月27日 定時株主総会決議	106,097	16

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
最高(円)	345,000	245,000	333,000	718	680
最低(円)	167,000	185,000	152,000	465	500

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 第25期は、平成21年8月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	680	645	635	680	648	679
最低(円)	595	500	586	606	620	635

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 社長	玉 生 弘 昌	昭和19年9月8日生	昭和60年8月 昭和63年12月 平成5年10月 平成16年1月	当社 常務取締役 当社 専務取締役 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼執行役員 社長 (現任)	(注) 3	80,000
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 管理本部長	井 上 美智男	昭和21年11月30日生	平成7年3月 平成12年10月 平成16年1月 平成16年10月 平成19年10月 平成20年10月	当社 入社 営業部長 当社 専務取締役 営業本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 営業本部長 当社 取締役副社長兼執行役員副 社長 営業本部長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員副社長 営業本部長 当社 代表取締役副社長兼執行役 員副社長 管理本部長 (現任)	(注) 3	2,400
専務取締役	執行役員 専務 営業本部長	石 橋 光 男	昭和24年1月27日生	平成11年10月 平成12年8月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月	当社 入社 常務取締役 当社 常務取締役 IT事業推進 本部長 当社 常務取締役兼執行役員常務 情報技術本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 情報技術本部長 当社 専務取締役兼執行役員専務 営業本部長 (現任)	(注) 3	2,400
常務取締役	執行役員 常務 営業本部 副本部長兼 第2営業 部長	黒 岩 昭 雄	昭和30年8月7日生	平成10年4月 平成18年4月 平成18年10月 平成22年4月 平成22年10月	当社 入社 当社 営業本部 営業部長 当社 取締役兼執行役員営業本部 営業部長 当社 取締役兼執行役員営業本部 副本部長兼第2営業部長 当社 常務取締役兼執行役員常務 営業本部副本部長兼第2営業部長 (現任)	(注) 3	2,000
常務取締役	執行役員 常務 ネット ワーク本部 副本部長兼 ネットワー ク企画部長	田 上 正 勝	昭和39年3月9日生	平成5年3月 平成18年4月 平成18年10月 平成20年10月 平成22年4月 平成22年10月	当社 入社 当社 情報技術本部 ネットワー ク企画部長 当社 執行役員 情報技術本部 ネットワーク企画部長 当社 取締役兼執行役員情報技術 本部副本部長兼ネットワーク企画 部長 当社 取締役兼執行役員ネットワ ーク本部副本部長兼ネットワーク 企画部長 当社 常務取締役兼執行役員常務 ネットワーク本部副本部長兼ネット ワーク企画部長 (現任)	(注) 3	8,400
取締役		藤 重 貞 慶	昭和22年1月1日生	昭和44年3月 平成16年3月 平成16年10月 平成19年3月	ライオン油脂株式会社 (現ライオン 株式会社) 入社 同社 代表取締役、取締役社長、 最高経営執行責任者 当社取締役 (現任) ライオン株式会社代表取締役、取 締役社長、取締役会議長、最高経 営責任者 (現任)	(注) 3	—
取締役		石 井 貞 行	昭和32年1月28日生	昭和54年4月 平成17年4月 平成18年10月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	株式会社インテック入社 同社 ネットワーク&アウトソー シング事業本部B2B-ix事業部長 当社取締役 (現任) ITホールディングス株式会社執 行役員事業推進部長 株式会社インテック執行役員ネット ワーク&アウトソーシング事業 本部副本部長 株式会社インテック取締役流通ビ ジネス開発室担当、ネットワーク &アウトソーシング事業本部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		廣田光次	昭和24年5月8日生	昭和47年4月 平成9年6月 野村證券株式会社入社 国際証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)取締役 平成15年4月 株式会社東京ファイナンシャプ ランナーズ代表取締役副社長 平成15年6月 TFPコンサルティンググループ 株式会社取締役 平成17年1月 ティーエフピービジネスソリュー ション株式会社代表取締役 平成19年1月 CSK-RB証券株式会社代表取 締役 平成20年12月 平成22年10月 コスモ証券株式会社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		川崎清	昭和22年12月2日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 株式会社資生堂入社 同社 執行役員経営企画部長 同社 取締役執行役員経営企画部 長 平成20年4月 同社 取締役執行役員常務国内ア ウトオブ資生堂事業・ブティック 事業・宣伝制作担当 平成22年4月 平成23年10月 同社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)4	—
監査役		井上展成	昭和30年12月25日生	昭和59年4月 平成4年4月 平成19年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 井上法律事務所開設(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	400
監査役		石垣禎信	昭和21年10月6日生	昭和44年4月 平成10年4月 平成13年11月 平成16年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 同社 理事 アウトソーシング事 業部長 セピエント株式会社代表取締役社 長 株式会社アット東京代表取締役社 長 同社 取締役会長 同社 顧問(現任) ITホールディングス株式会社社 外取締役(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	—
計						95,600

- (注) 1 取締役藤重貞慶、石井貞行、廣田光次は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役井上展成、石垣禎信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は平成22年7月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務5名(玉生弘昌、井上美智男、石橋光男、黒岩昭雄、田上正勝)及び社長室長 染谷実、ネットワーク本部長 長井求、管理本部副本部長兼システム部長 山本浩、管理本部管理部長 牛島操の計9名で構成されております。
- 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
花川泰雄	昭和20年2月3日生	昭和43年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 同行 証券運用企画部長 第一証券株式会社(現三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会 社)常務取締役 ニッセイアセットマネジメント株 式会社常務取締役 名古屋商科大学総合経営学部教授 名古屋商科大学会計ファイナンス 学部教授 フジテック株式会社社外取締役 (現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経済活動のグローバル化及びIT化進展のなかで、企業経営も国際基準に沿った公正さ、透明性とスピードが必要となってきております。旧来の企業統治システムは時代の環境に適合しなくなっております。当社は情報通信サービス業という性格から社会的インフラの色彩も強く、社会的存在としてのニュートラルな公正さ及び透明性と、より早く変化に対応するスピードが求められており、この点を充分踏まえたうえで企業活動を展開しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

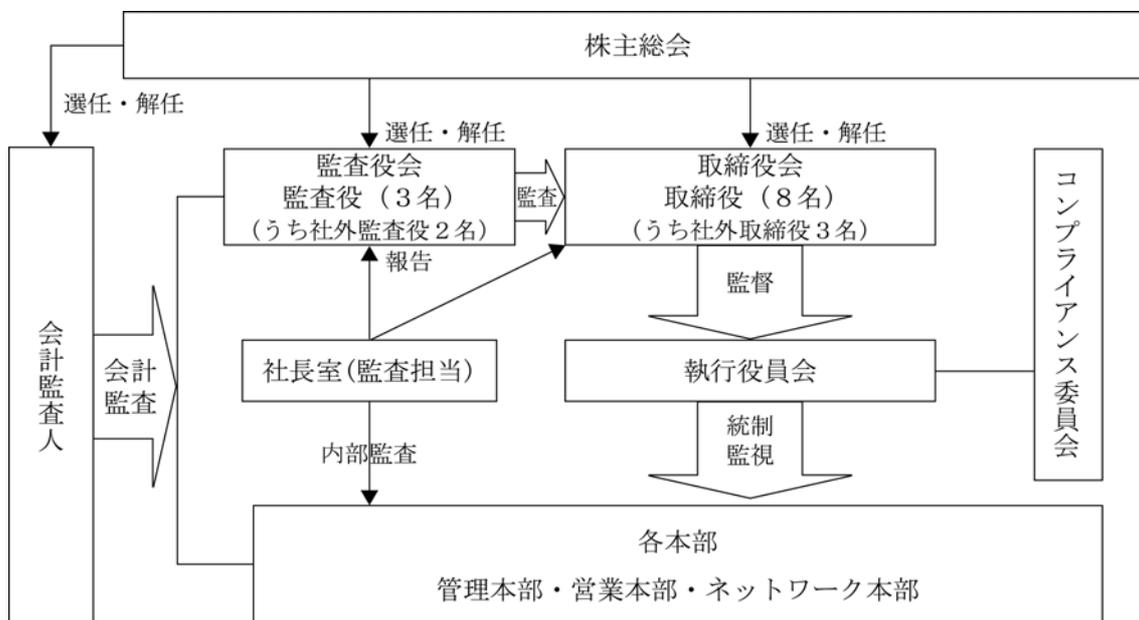
イ. 会社の機関の内容及び採用理由

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行なう機関として位置付け、運用を行っております。平成23年10月27日現在8名の取締役（うち社外取締役3名）で構成され、月1回定例取締役会を、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行っております。また、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し業務執行しております。

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社を採用しております。

また、当社は、平成22年10月27日より、監査役会を設置しております。3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

当社の業務執行・監督・内部統制組織の概要は下記のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程及び業務分掌規程をはじめとする各種規程を整備しており、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行することで内部統制が図られております。

また、内部統制システムの有効性の検証として、内部監査組織として社長直轄の社長室（監査担当2名）が内部監査を実施しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の社長室（監査担当2名）が、年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。また、3名の監査役（うち社外監査役2名）は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行について、厳正な監視を行っております。

社長室（監査担当2名）、監査役会及び監査法人は、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査体制の充実を図っております。

ニ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属監査法人	継続監査年数
川崎 浩	明和監査法人	4年
鈴木 恵介	明和監査法人	1年

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士1名及びその他1名であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役藤重貞慶は、ライオン株式会社の代表取締役社長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し、適切な助言をいただけるものと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行は、株式会社インテックの取締役であり、情報技術分野での専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同社は当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役廣田光次は、経営者としての豊富な経験と金融業界に精通した立場からの意見を当社の経営に活かしていただきたいと判断し、選任しております。また、同氏と当社は、人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役井上展成は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を、当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同氏には弁護士として、当社業務に関する法的助言を依頼することがありますが、弁護士報酬については一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。なお、同氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役石垣禎信は、ITホールディングス株式会社の社外取締役であり、これまで培ってきた経験等を当社の監査体制に活かしていただき、客観的立場から当社の経営を監査していただけるものと判断し、選任しております。また、同社の完全子会社である株式会社インテックは当社の株式を保有しており、当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

なお、ライオン株式会社、株式会社インテックとの取引はいずれも一般的な取引条件に基づいて行われており、その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当執行役員を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設けております。また、従来から安全・中立・標準化・継続性を重視したインフラ構築に取り組み、ユーザーに信頼されるEDIサービスなどを提供してまいりました。平成16年9月、全社、全従業員を適用範囲とする「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用）」の認証を取得しました。また、この認証基準が国際規格化（ISO27001）及びJIS化（JIS Q27001）したことにより、平成19年2月、移行審査を受審して、これらの認証を取得することにより、一層のリスク管理に取り組んでおります。

③ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与引当金	退職慰労 引当金	
取締役 (社外取締役を除く。)	136,257	107,610	—	21,647	7,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14,643	12,690	—	1,353	600	1
社外役員	8,243	7,518	—	—	725	5

ロ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会の決議により取締役及び監査役の報酬総額の限度額を決定し、各取締役の報酬は取締役会の授権を受けた代表取締役が内規に基づき決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、退職慰労金は内規に基づき決定しております。

④ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄
貸借対照表計上額の合計額 25,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び取締役選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,800	—	11,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前事業年度、当事業年度ともに該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)及び当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)の財務諸表について、明和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,132,294	1,337,899
売掛金	※1 355,467	※1 358,216
有価証券	—	131,201
前払費用	5,843	6,518
繰延税金資産	19,391	42,894
その他	8,812	3,317
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	1,521,709	1,879,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,395	39,407
減価償却累計額	△2,753	△9,207
建物（純額）	24,642	30,199
工具、器具及び備品	21,831	18,010
減価償却累計額	△6,901	△7,334
工具、器具及び備品（純額）	14,929	10,676
有形固定資産合計	39,572	40,875
無形固定資産		
のれん	21,289	14,566
ソフトウェア	319,643	493,032
ソフトウェア仮勘定	159,644	33,805
電話加入権	1,383	1,383
無形固定資産合計	501,960	542,787
投資その他の資産		
投資有価証券	268,404	115,604
関係会社株式	154,928	137,436
破産更生債権等	114	118
繰延税金資産	87,620	93,127
敷金及び保証金	49,903	49,903
その他	12,778	19,418
貸倒引当金	△114	△118
投資その他の資産合計	573,634	415,490
固定資産合計	1,115,167	999,153
資産合計	2,636,877	2,879,102

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 166,607	※1 155,343
未払金	※1 43,769	※1 107,508
未払費用	13,612	14,617
未払法人税等	141,407	156,926
未払消費税等	14,993	19,249
賞与引当金	18,033	18,971
役員賞与引当金	20,000	23,000
その他	13,394	15,410
流動負債合計	431,818	511,027
固定負債		
退職給付引当金	80,431	92,721
役員退職慰労引当金	68,127	76,452
資産除去債務	—	8,869
固定負債合計	148,558	178,042
負債合計	580,377	689,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金	127,240	127,240
資本剰余金合計	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金	510,000	550,000
繰越利益剰余金	981,609	1,089,250
利益剰余金合計	1,510,309	1,657,950
自己株式	△1,538	△1,570
株主資本合計	2,072,110	2,219,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,610	△29,688
評価・換算差額等合計	△15,610	△29,688
純資産合計	2,056,500	2,190,031
負債純資産合計	2,636,877	2,879,102

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)
売上高		
E D I 事業売上高	2,152,266	2,230,028
データベース事業売上高	370,453	374,780
その他の事業売上高	22,060	19,745
売上高合計	※1 2,544,779	※1 2,624,553
売上原価		
E D I 事業売上原価	897,424	810,280
データベース事業売上原価	157,187	179,861
その他の事業売上原価	29,736	24,153
売上原価合計	※1 1,084,348	※1 1,014,295
売上総利益	1,460,431	1,610,258
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	277,987	294,065
賞与引当金繰入額	18,033	18,971
退職給付費用	20,468	20,881
役員報酬	108,888	127,818
役員賞与引当金繰入額	20,000	23,000
役員退職慰労引当金繰入額	7,800	8,325
法定福利費	38,256	42,478
事務委託費	71,228	68,601
不動産賃借料	58,488	64,270
賃借料	4,269	3,942
通信費	7,242	7,239
旅費及び交通費	26,176	26,757
広告宣伝費	51,488	65,986
減価償却費	36,059	46,781
その他	179,374	175,050
販売費及び一般管理費合計	※2 925,761	※2 994,171
営業利益	534,669	616,086
営業外収益		
受取利息	446	361
受取配当金	※1 1,977	※1 1,977
有価証券利息	10,614	9,025
雑収入	1,443	950
営業外収益合計	14,481	12,314
営業外費用		
投資有価証券評価損	7,518	7,272
営業外費用合計	7,518	7,272
経常利益	541,633	621,129

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 10,000	—
貸倒引当金戻入額	2	—
特別利益合計	10,002	—
特別損失		
固定資産売却損	※4 440	—
固定資産除却損	※5 1,954	※5 16,340
投資有価証券評価損	—	16,999
事務所移転費用	13,700	—
その他の投資評価損	200	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	562
特別損失合計	16,294	33,903
税引前当期純利益	535,341	587,226
法人税、住民税及び事業税	223,605	273,262
法人税等調整額	4,235	△19,347
法人税等合計	227,841	253,914
当期純利益	307,499	333,311

【売上原価明細書】

(1) EDI事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)		当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 経費					
1 通信費		727,788		469,029	
2 運用・保守料		86,751		289,599	
3 減価償却費		82,884		49,451	
4 その他		—		2,201	
EDI事業売上原価		897,424	100.0	810,280	100.0

(2) データベース事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)		当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 人件費					
業務委託料		20,588	13.1	19,898	11.1
II 経費					
1 運用・保守料		45,507		67,507	
2 画像撮影料		841		781	
3 減価償却費		70,612		73,394	
4 外注費		18,691		16,011	
5 その他		945	86.9	2,269	88.9
データベース事業売上原価		157,187	100.0	179,861	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	436,100	436,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	436,100	436,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
資本剰余金合計		
前期末残高	127,240	127,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	127,240	127,240
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,700	18,700
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,700	18,700
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	470,000	510,000
当期変動額		
別途積立金の積立	40,000	40,000
当期変動額合計	40,000	40,000
当期末残高	510,000	550,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	853,365	981,609
当期変動額		
剰余金の配当	△139,255	△185,670
別途積立金の積立	△40,000	△40,000
当期純利益	307,499	333,311
当期変動額合計	128,244	107,640
当期末残高	981,609	1,089,250
利益剰余金合計		
前期末残高	1,342,065	1,510,309

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)
当期変動額		
剰余金の配当	△139,255	△185,670
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	307,499	333,311
当期変動額合計	168,244	147,640
当期末残高	1,510,309	1,657,950
自己株式		
前期末残高	△1,494	△1,538
当期変動額		
自己株式の取得	△44	△31
当期変動額合計	△44	△31
当期末残高	△1,538	△1,570
株主資本合計		
前期末残高	1,903,911	2,072,110
当期変動額		
剰余金の配当	△139,255	△185,670
当期純利益	307,499	333,311
自己株式の取得	△44	△31
当期変動額合計	168,199	147,609
当期末残高	2,072,110	2,219,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,322	△15,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,933	△14,077
当期変動額合計	△30,933	△14,077
当期末残高	△15,610	△29,688
評価・換算差額等合計		
前期末残高	15,322	△15,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,933	△14,077
当期変動額合計	△30,933	△14,077
当期末残高	△15,610	△29,688

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,919,234	2,056,500
当期変動額		
剰余金の配当	△139,255	△185,670
当期純利益	307,499	333,311
自己株式の取得	△44	△31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30,933	△14,077
当期変動額合計	137,266	133,531
当期末残高	2,056,500	2,190,031

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	535,341	587,226
減価償却費	197,959	173,181
のれん償却額	6,722	6,722
投資有価証券評価損益 (△は益)	7,518	24,271
受取利息及び受取配当金	△2,424	△2,339
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,093	△2,748
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,600	△11,264
賞与引当金の増減額 (△は減少)	725	938
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,484	12,289
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,000	3,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,800	8,325
未払金の増減額 (△は減少)	3,451	6,733
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,385	4,255
その他	△23,626	13,594
小計	706,642	824,187
利息及び配当金の受取額	3,974	3,139
法人税等の支払額	△151,159	△256,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	559,457	570,485
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△17,000	—
ソフトウェアの取得による支出	△243,724	△173,004
有形固定資産の取得による支出	△43,004	△59
差入保証金の差入による支出	△49,903	—
差入保証金の回収による収入	39,570	—
その他	7,044	△6,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,017	△179,705
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△138,880	△185,143
自己株式の取得による支出	△44	△31
財務活動によるキャッシュ・フロー	△138,925	△185,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	113,514	205,605
現金及び現金同等物の期首残高	988,780	1,102,294
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,102,294	※1 1,307,899

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。 また、普通社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法 関連会社株式 …移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 関連会社株式 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具及び備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、のれんについては5年間の定額法、またソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 平成20年7月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月 31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,282千円、税引前当期純利益が1,845千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において無形固定資産「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」(前事業年度16,308千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)		当事業年度 (平成23年7月31日)	
※1	関係会社に対する主な資産・負債	※1	関係会社に対する主な資産・負債
	売掛金 33,642千円		売掛金 33,507千円
	買掛金 155,022千円		買掛金 145,025千円
	未払金 12,534千円		未払金 59,184千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)		当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	
※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります	※1	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります
	売上高 180,172千円		売上高 186,423千円
	売上原価 874,764千円		売上原価 845,127千円
	受取配当金 1,977千円		受取配当金 1,977千円
※2	研究開発費の総額	※2	研究開発費の総額
	販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 50,350千円		販売費及び一般管理費 に含まれる研究開発費 51,144千円
※3	固定資産売却益の内容		
	ソフトウェア 10,000千円		
※4	固定資産売却損の内容		
	建物 45千円		
	器具及び備品 394千円		
※5	固定資産除却損の内容	※5	固定資産除却損の内容
	建物 1,622千円		器具及び備品 120千円
	器具及び備品 331千円		ソフトウェア 16,219千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	16, 582	6, 616, 218	—	6, 632, 800

(変動事由の概要)

増加は、株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4	1, 674	—	1, 678

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

- 1 株式分割による増加 1, 596株
- 2 単元未満株式の買取による増加 78株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年10月28日定 時株主総会	普通株式	66, 312	4, 000	平成21年 7 月31日	平成21年10月29日
平成22年 2 月25日取 締役会	普通株式	72, 943	11	平成22年 1 月31日	平成22年 4 月12日

(注) 平成21年 8 月 1 日をもって、普通株式 1 株につき400株の株式分割を行っております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月 27日定時株主総 会	普通株式	利益剰余金	106, 097	16	平成22年 7 月31日	平成22年10月28日

当事業年度（自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,632,800	—	—	6,632,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,678	58	—	1,736

(変動事由の概要)

増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月27日定時株主総会	普通株式	106,097	16	平成22年 7 月31日	平成22年10月28日
平成23年 2 月24日取締役会	普通株式	79,572	12	平成23年 1 月31日	平成23年 4 月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,097	16	平成23年 7 月31日	平成23年10月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,132,294千円	現金及び預金勘定	1,337,899千円
預入期間 3 か月超の定期預金	△30,000千円	預入期間 3 か月超の定期預金	△30,000千円
現金及び現金同等物	<u>1,102,294千円</u>	現金及び現金同等物	<u>1,307,899千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)																																																								
<p><借手側> リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>9,827</td> <td>7,350</td> <td>2,476</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,453</td> <td>3,339</td> <td>1,113</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>14,280</td> <td>10,690</td> <td>3,590</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3,513千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,751千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,698千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,493千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">152千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	9,827	7,350	2,476	ソフトウェア	4,453	3,339	1,113	合 計	14,280	10,690	3,590	1年内	3,513千円	1年超	237千円	合計	3,751千円	支払リース料	3,698千円	減価償却費相当額	3,493千円	支払利息相当額	152千円	<p><借手側> リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>8,307</td> <td>8,080</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>4,453</td> <td>4,453</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>12,760</td> <td>12,533</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">237千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,554千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,362千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	8,307	8,080	226	ソフトウェア	4,453	4,453	—	合 計	12,760	12,533	226	1年内	237千円	1年超	—千円	合計	237千円	支払リース料	3,554千円	減価償却費相当額	3,362千円	支払利息相当額	55千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	9,827	7,350	2,476																																																						
ソフトウェア	4,453	3,339	1,113																																																						
合 計	14,280	10,690	3,590																																																						
1年内	3,513千円																																																								
1年超	237千円																																																								
合計	3,751千円																																																								
支払リース料	3,698千円																																																								
減価償却費相当額	3,493千円																																																								
支払利息相当額	152千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	8,307	8,080	226																																																						
ソフトウェア	4,453	4,453	—																																																						
合 計	12,760	12,533	226																																																						
1年内	237千円																																																								
1年超	—千円																																																								
合計	237千円																																																								
支払リース料	3,554千円																																																								
減価償却費相当額	3,362千円																																																								
支払利息相当額	55千円																																																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しております。また、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動及び日経平均株価の変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的に取り先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,132,294	1,132,294	—
(2)売掛金	355,467		
貸倒引当金(※1)	△100		
	355,367	355,367	—
(3)投資有価証券及び 関係会社株式	290,191	290,191	—
資産計	1,777,853	1,777,853	—
(1)買掛金	166,607	166,607	—
(2)未払金	43,769	43,769	—
(3)未払法人税等	141,407	141,407	—
負債計	351,784	351,784	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	133,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券及び関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,132,294	—	—	—
売掛金	355,467	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 のあるもの				
債券(社債)	—	151,600	—	200,000
合計	1,487,762	151,600	—	200,000

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及び、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動及び日経平均株価の変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程等に従い、定期的に取り先ごとに期日及び残高の管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券の取引につきましては、信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式については、定期的到时価や発行企業の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況等も見直しております。

デリバティブ取引については、資産運用の安全確保を目的に運用担当者と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、内部牽制が機能するように留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に執行役員会にて報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表上、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,337,899	1,337,899	—
(2)売掛金	358,216		
貸倒引当金(※1)	△100		
	358,116	358,116	—
(3)有価証券	131,201	131,201	—
(4)投資有価証券	90,604	90,604	—
(5)関係会社株式	46,294	46,294	—
資産計	1,964,116	1,964,116	—
(1)買掛金	155,343	155,343	—
(2)未払金	107,508	107,508	—
(3)未払法人税等	156,926	156,926	—
負債計	419,778	419,778	—

※1 売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	116,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4)投資有価証券、(5)関係会社株式には含まれておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,337,899	—	—	—
売掛金	358,216	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 のあるもの 債券(社債)	138,720	10,000	—	200,000
合計	1,834,836	10,000	—	200,000

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)

1 その他有価証券

区分	前事業年度 (平成22年 7 月31日現在)		
	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	63,786	29,999	33,787
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	63,786	29,999	33,787
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	226,404	294,034	△67,629
その他	—	—	—
小計	226,404	294,034	△67,629
合計	290,191	324,033	△33,842

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額 (7,518千円) は損益計算書の営業外費用に計上しております。

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1 その他有価証券

区分	当事業年度 (平成23年7月31日現在)		
	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	46,294	29,999	16,295
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	46,294	29,999	16,295
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	221,805	288,165	△66,359
その他	—	—	—
小計	221,805	288,165	△66,359
合計	268,100	318,164	△50,064

(注) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの債券には、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品が含まれており、その評価差額(7,272千円)は損益計算書の営業外費用に計上しております。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券については16,999千円(その他有価証券の株式16,999千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table data-bbox="212 779 778 882"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>414,825,659千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>461,109,475千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△46,283,815千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">0.03%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,156,579千円及び不足金45,127,236千円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="240 1218 778 1283"> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td>80,431千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td>80,431千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="240 1391 778 1456"> <tr> <td>①勤務費用</td> <td>12,114千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td>12,114千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、8,353千円発生しております。</p>	年金資産の額	414,825,659千円	年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475千円	差引額	△46,283,815千円	①退職給付債務	80,431千円	②退職給付引当金	80,431千円	①勤務費用	12,114千円	②退職給付費用	12,114千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>当社の加入する全国情報サービス産業厚生年金基金（代行部分含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table data-bbox="842 779 1409 882"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>441,284,219千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>497,682,899千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>△56,398,679千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成23年3月分掛金拠出額)</p> <p style="text-align: right;">0.04%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高775,766千円及び不足金55,622,913千円であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="871 1218 1409 1283"> <tr> <td>①退職給付債務</td> <td>92,721千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付引当金</td> <td>92,721千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="871 1391 1409 1456"> <tr> <td>①勤務費用</td> <td>12,289千円</td> </tr> <tr> <td>②退職給付費用</td> <td>12,289千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の退職給付費用のほか、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金への拠出額が、8,592千円発生しております。</p>	年金資産の額	441,284,219千円	年金財政計算上の給付債務の額	497,682,899千円	差引額	△56,398,679千円	①退職給付債務	92,721千円	②退職給付引当金	92,721千円	①勤務費用	12,289千円	②退職給付費用	12,289千円
年金資産の額	414,825,659千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	461,109,475千円																												
差引額	△46,283,815千円																												
①退職給付債務	80,431千円																												
②退職給付引当金	80,431千円																												
①勤務費用	12,114千円																												
②退職給付費用	12,114千円																												
年金資産の額	441,284,219千円																												
年金財政計算上の給付債務の額	497,682,899千円																												
差引額	△56,398,679千円																												
①退職給付債務	92,721千円																												
②退職給付引当金	92,721千円																												
①勤務費用	12,289千円																												
②退職給付費用	12,289千円																												

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 64,000
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

(注)平成21年8月1日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数の調整を行っております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	—
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	—
権利確定後	
期首(株)	64,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	64,000

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格(円)	975
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注)平成21年8月1日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、権利行使価格を調整しております。

当事業年度（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年10月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社使用人2名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 64,000
付与日	平成16年11月15日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員のうち取締役会において決議する一定の資格を有する者もしくは監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成18年11月1日～平成23年10月31日

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

決議年月日	平成16年10月22日
権利確定前	
期首（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
期首（株）	64,000
権利確定（株）	—
権利行使（株）	—
失効（株）	—
未行使残（株）	64,000

(2) 単価情報

決議年月日	平成16年10月22日
権利行使価格（円）	975
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">11,146千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,339千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">904千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,391千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">32,735千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金</td> <td style="text-align: right;">27,727千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,896千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">3,475千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,714千円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資評価損</td> <td style="text-align: right;">7,712千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,359千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">87,620千円</td> </tr> </table>	未払事業税	11,146千円	賞与引当金	7,339千円	その他	904千円	計	19,391千円	退職給付引当金	32,735千円	役員退職慰勞引当金	27,727千円	減損損失	1,896千円	投資有価証券評価損	3,475千円	その他有価証券評価差額金	10,714千円	その他の投資評価損	7,712千円	その他	3,359千円	計	87,620千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,279千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,721千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">21,918千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">975千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">42,894千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定の部 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">37,737千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞引当金</td> <td style="text-align: right;">31,115千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,394千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">3,609千円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資評価損</td> <td style="text-align: right;">7,712千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,958千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,528千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,542千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">2,858千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4,400千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 93,127千円</p>	未払事業税	12,279千円	賞与引当金	7,721千円	その他有価証券評価差額金	21,918千円	その他	975千円	計	42,894千円	退職給付引当金	37,737千円	役員退職慰勞引当金	31,115千円	投資有価証券評価損	10,394千円	資産除去債務	3,609千円	その他の投資評価損	7,712千円	その他	6,958千円	繰延税金資産計	97,528千円	その他有価証券評価差額金	1,542千円	資産除去債務	2,858千円	繰延税金負債計	4,400千円
未払事業税	11,146千円																																																						
賞与引当金	7,339千円																																																						
その他	904千円																																																						
計	19,391千円																																																						
退職給付引当金	32,735千円																																																						
役員退職慰勞引当金	27,727千円																																																						
減損損失	1,896千円																																																						
投資有価証券評価損	3,475千円																																																						
その他有価証券評価差額金	10,714千円																																																						
その他の投資評価損	7,712千円																																																						
その他	3,359千円																																																						
計	87,620千円																																																						
未払事業税	12,279千円																																																						
賞与引当金	7,721千円																																																						
その他有価証券評価差額金	21,918千円																																																						
その他	975千円																																																						
計	42,894千円																																																						
退職給付引当金	37,737千円																																																						
役員退職慰勞引当金	31,115千円																																																						
投資有価証券評価損	10,394千円																																																						
資産除去債務	3,609千円																																																						
その他の投資評価損	7,712千円																																																						
その他	6,958千円																																																						
繰延税金資産計	97,528千円																																																						
その他有価証券評価差額金	1,542千円																																																						
資産除去債務	2,858千円																																																						
繰延税金負債計	4,400千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の永久差異</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税額控除</td> <td style="text-align: right;">△0.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等の永久差異	1.2%	役員賞与引当金	1.6%	住民税均等割額	0.1%	税額控除	△0.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%																																						
法定実効税率	40.7%																																																						
(調整)																																																							
交際費等の永久差異	1.2%																																																						
役員賞与引当金	1.6%																																																						
住民税均等割額	0.1%																																																						
税額控除	△0.6%																																																						
その他	0.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%																																																						

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	144,216千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	33,627千円
関連会社に対する投資の金額	91,141千円
持分法を適用した場合の投資の金額	148,062千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,845千円

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年7月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

当社は、報告セグメントが単一となっており、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社のサービスは、その種類や性質、販売市場等の類似性に基づく同種・同系列のグループが単一となっており、区分すべき製品・サービス区分が存在しないため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

当社は、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワー クの運用監 視業務の委 託及びシス テム開発	ネットワーク の運用監視業 務の委託	874,764	買掛金	155,022
							システム開発	187,023	未払金	4,200
その他の 関係 会社	ライオン㈱	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サ ービス等の 提供 役員の兼任 1名	通信処理サ ービス等の提供	179,962	売掛金	33,537

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	㈱インテック	富山県 富山市	20,830	情報・通信 業	(被所有) 直接16.08	ネットワー クの運用監 視業務の委 託及びシス テム開発 役員の兼任 1名	ネットワーク の運用監視業 務の委託	845,127	買掛金	145,025
							システム開発	195,947	未払金	59,184
その他の 関係 会社	ライオン㈱	東京都 墨田区	34,433	日用品 製造販売業	(被所有) 直接16.08	通信処理サ ービス等の 提供 役員の兼任 1名	通信処理サ ービス等の提供	183,423	売掛金	33,213

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場動向等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
 3 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
1株当たり純資産額	310円13銭	330円27銭
1株当たり当期純利益	46円37銭	50円27銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年8月1日付で1株につき400株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 289円42銭</p> <p>1株当たり当期純利益 35円79銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,056,500	2,190,031
普通株式に係る純資産額(千円)	2,056,500	2,190,031
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	6,632,800	6,632,800
普通株式の自己株式数(株)	1,678	1,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	6,631,122	6,631,064

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	307,499	333,311
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,499	333,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,631,187	6,631,074
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 64,000株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。	平成16年10月22日 定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 64,000株 これらの詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 8 月 1 日 至 平成22年 7 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)アイスタイル	1,000
		プラネット物流(株)	200
		(株)シアンス・アール	1,000
計		2,200	25,000

【債券】

銘柄		券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	国際復興開発銀行 南アフリカ・ランド 建債	12,000千ランド
投資有価証券	その他有価証券	NOMURA EUROPE FINANCE N.V. NO. 11162	50,000千円
		国際金融公社債	50,000千円
		アジア開発銀行債	50,000千円
		スウェーデン輸出信用銀行債	10,000千円
		三菱UFJセキュリティーズインター ナショナル	50,000千円
		小計	210,000千円
計		210,000千円 12,000千ランド	221,805

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,395	12,011	—	39,407	9,207	6,454	30,199
器具及び備品	21,831	—	3,820	18,010	7,334	4,133	10,676
有形固定資産計	49,226	12,011	3,820	57,418	16,542	10,587	40,875
無形固定資産							
のれん	33,614	—	—	33,614	19,048	6,722	14,566
ソフトウェア	692,604	347,651	173,790	866,465	373,432	162,947	493,032
ソフトウェア仮勘定	159,644	130,408	256,247	33,805	—	—	33,805
電話加入権	1,383	—	—	1,383	—	—	1,383
無形固定資産計	887,246	478,060	430,038	935,268	392,480	169,670	542,787

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	データベースサービスシステム改善投資	35,895千円
	社内システム改善投資	37,825千円
	基幹システムリニューアル投資	126,639千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	基幹E D I サービスシステム他償却完了	162,475千円
--------	-----------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	214	90	80	5	218
賞与引当金	18,033	18,971	18,033	—	18,971
役員賞与引当金	20,000	23,000	20,000	—	23,000
役員退職慰労引当金	68,127	8,325	—	—	76,452

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、入金による取崩等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,579
預金	
当座預金	20
普通預金	1,300,965
定期預金	30,000
別段預金	1,696
郵便振替貯金	3,637
計	1,336,320
合計	1,337,899

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ライオン株式会社	33,213
ユニ・チャーム株式会社	22,228
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	12,151
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	11,589
サンスター株式会社	10,270
その他	268,761
合計	358,216

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 365
355,467	2,755,681	2,752,933	358,216	88.49	47.27

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には、消費税等が含まれております。

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社インテック	145,025
株式会社創文	8,007
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	1,819
有限会社キューナビ	441
株式会社ディー・メック	50
合計	155,343

ロ 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税・未払住民税	126,756
未払事業税・未払地方法人特別税	30,170
合計	156,926

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年8月1日 至平成22年10月31日)	第2四半期 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	第3四半期 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	第4四半期 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高 (千円)	667,628	650,046	636,950	669,928
税引前 四半期純利益金額 (千円)	178,132	126,768	138,482	143,842
四半期純利益金額 (千円)	102,378	71,990	80,059	78,882
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	15.44	10.86	12.07	11.90

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無 料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第25期)(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)平成22年10月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第25期)(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)平成22年10月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第26期第1四半期(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)平成22年12月13日関東財務局長に提出

第26期第2四半期(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)平成23年3月16日関東財務局長に提出

第26期第3四半期(自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日)平成23年6月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成22年10月29日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月18日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 徹 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 浩 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プラネットが平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年10月18日

株式会社プラネット
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 ⑩

業務執行社員 公認会計士 鈴 木 恵 介 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラネットの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラネットの平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プラネットの平成23年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社プラネットが平成23年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月27日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である玉生弘昌は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価を当事業年度の末日である平成23年7月31日を基準日として行いました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および関連会社1社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、本社事業所を対象範囲としており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、ソフトウェア、売上原価及び経費計上に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、平成23年7月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月27日

【会社名】 株式会社プラネット

【英訳名】 PLANET, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉 生 弘 昌

【最高財務責任者の役職氏名】 該当ありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目31番

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉生弘昌は、当社の第26期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

